

A1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表(現行相当みなし指定:平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,168	1月につき
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任			818		
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一			1,051		
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	736	
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割				38	1日につき
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27		
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		34			
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	24	
A1	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (みなし) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,335単位		2,335	1月につき
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一			2,102		
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,472	
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割				77	1日につき
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54		
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		69			
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	49	
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (みなし) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,704単位		3,704	1月につき
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一			3,334		
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,334	
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割				122	1日につき
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85		
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		110			
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	77	
A1	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (みなし) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 266単位 ※1月の中で全部で4回まで		266	1回につき
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一			239		
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	167	
A1	2511	訪問型サービスⅤ				270	
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任	ホ 訪問型サービス費 (みなし) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 270単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	1回につき
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一			243		
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A1	2621	訪問型サービスⅥ				285	
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 285単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一	257				
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	180	
A1	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費 (みなし) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 165単位 ※1月につき22回まで		165	
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116	
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一			149		
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算		1日につき
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算		1回につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算			所定単位数の10%加算		1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1日につき
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算		1回につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算		200
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算		100
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算		
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算		

※平成27年4月からの介護予防・日常生活総合事業のみなし期間が満了となるため、訪問型みなしサービス(A1)のサービスコードが平成30年3月で終了となります。指定の更新を受けた事業者に関しては、平成30年4月提供分より訪問型独自サービス(A2)のサービスコードでの請求となります。

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(平成27年4月1日以降に新規指定及び指定更新を受けた事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,168単位		1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一				1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 38単位		38	1日につき
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一				34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,335単位		2,335	1月につき
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一				2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77単位		77	1日につき
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一				69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,704単位		3,704	1月につき
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一				3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122単位		122	1日につき
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一				110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 266単位 ※1月の中で全部で4回まで		266	
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一				239	
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 270単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで		270	
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一				243	
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 285単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで		285	1回につき
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一				257	
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(みなし)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満) 165単位 ※1月につき22回まで		165	
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一				149	
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日			所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回			所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日			所定単位数の5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回			所定単位数の5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算		200
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算		100
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算		

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(緩和した基準によるサービス)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 817単位		1月につき
A2	1123	訪問型独自サービスⅠ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1125	訪問型独自サービスⅠ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 31単位		1日につき
A2	2123	訪問型独自サービスⅠ／2日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ／2日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2125	訪問型独自サービスⅠ／2日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 1,634単位		1月につき
A2	1223	訪問型独自サービスⅡ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1225	訪問型独自サービスⅡ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 61単位		1日につき
A2	2223	訪問型独自サービスⅡ／2日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ／2日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2225	訪問型独自サービスⅡ／2日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 2592単位		1月につき
A2	1333	訪問型独自サービスⅢ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1335	訪問型独自サービスⅢ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 97単位		1日につき
A2	2333	訪問型独自サービスⅢ／2日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ／2日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2335	訪問型独自サービスⅢ／2日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ／2	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 163単位 ※1月の中で全部で4回まで		1月につき
A2	2423	訪問型独自サービスⅣ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2425	訪問型独自サービスⅣ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ／2	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 163単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで		1回につき
A2	2523	訪問型独自サービスⅤ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2524	訪問型独自サービスⅤ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2525	訪問型独自サービスⅤ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ／2	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 172単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで		1月につき
A2	2633	訪問型独自サービスⅥ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2634	訪問型独自サービスⅥ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2635	訪問型独自サービスⅥ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	1421	訪問型独自短時間サービス／2	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満) 101単位 ※1月につき22回まで		1月につき
A2	1423	訪問型独自短時間サービス／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	1424	訪問型独自短時間サービス／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1425	訪問型独自短時間サービス／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算	140単位加算		1月につき
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上加算／2	リ 生活機能向上連携加算	70単位加算		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算		

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、訪問型サービス(現行相当新規指定)のコードと同じです。

A5 通所型サービス(みなし)サービスコード表(現行相当みなし指定:平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき
A5	1112	通所型サービス1日割			54単位	54	1日につき
A5	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき
A5	1122	通所型サービス2日割			111単位	111	1日につき
A5	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		378単位	1回につき
A5	1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		389単位	
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービス (みなし)を行う場合		事業対象者・要支援1	376単位減算	-376
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150単位加算	150
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150単位加算	150
A5	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実 施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A5	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2		(1) 選択的サービス複数実 施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A5	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3		(1) 選択的サービス複数実 施加算(Ⅰ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A5	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実 施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120単位加算	120
A5	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制 強化加算	(1) サービス提 供体制強化加算 (Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位	72
A5	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ12		(1) サービス提 供体制強化加算 (Ⅰ)イ	事業対象者・要支援2	144単位	144
A5	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ21		(2) サービス提 供体制強化加算 (Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位	48
A5	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ22		(2) サービス提 供体制強化加算 (Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援2	96単位	96
A5	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(3) サービス提 供体制強化加算 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位	24
A5	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2		(3) サービス提 供体制強化加算 (Ⅱ)	事業対象者・要支援2	48単位	48
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加 算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算		
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 ×70%	1,153	1月につき
A5	8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A5	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A5	8012	通所型サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき
A5	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A5	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,153	1月につき
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A5	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠			111単位		78	1日につき
A5	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A5	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位		272	

※平成27年4月からの介護予防・日常生活総合事業のみなし期間が満了となるため、通所型みなしサービス(A5)のサービスコードが平成30年3月で終了となります。指定の更新を受けた事業者に関しては、平成30年4月提供分より通所型独自サービスのサービスコードでの請求となります。

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(平成27年4月1日以降に新規指定及び指定更新を受けた事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54単位	54	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			111単位	111	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	389	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービス (独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	-752
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算		
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150単位加算	150
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150単位加算	150
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的 サービス複数 実施加算	(1) 選択的サービス複数実 施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3		(2) 選択的サービス複数実 施加算(Ⅱ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120単位加算	120
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制 強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2	144単位	144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位	48
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	96単位	96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48単位	48
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善 加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超						

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111単位		78	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位		272	

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(緩和した基準によるサービス:1日デイサービス)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位	算定回数	算定回数の考え方	
種類	項目							
A6	1213	通所型独自サービス／21回数	事業対象者・要支援1	送迎なし	188	1回につき	1回～4回	月に1回～4回提供する場合に使用 (月1回提供＝188単位×1回＝188単位) (月2回提供＝188単位×2回＝376単位) (月3回提供＝188単位×3回＝564単位) (月4回提供＝188単位×4回＝752単位)
A6	1211	通所型独自サービス／21			942	1月につき	-	月に5回提供する場合に使用
A6	1212	通所型独自サービス／21日割			26	1日につき	-	
A6	1313	通所型独自サービス／31回数		送迎あり	263	1回につき	1回～4回	月に1回～4回提供する場合に使用 (月1回提供＝263単位×1回＝263単位) (月2回提供＝263単位×2回＝526単位) (月3回提供＝263単位×3回＝789単位) (月4回提供＝263単位×4回＝1052単位)
A6	1311	通所型独自サービス／31			1317	1月につき	-	月に5回提供する場合に使用
A6	1312	通所型独自サービス／31日割			37	1日につき	-	
A6	1223	通所型独自サービス／22回数	事業対象者・要支援2	送迎なし	194	1回につき	1回～8回	月に1回～8回提供する場合に使用 (月1回提供＝194単位×1回＝194単位) (月2回提供＝194単位×2回＝388単位) ～ (月8回提供＝194単位×8回＝1552単位)
A6	1221	通所型独自サービス／22			1951	1月につき	-	月に5週あり、9回～10回送迎なしだった場合
A6	1222	通所型独自サービス／22日割			53	1日につき	-	
A6	1323	通所型独自サービス／32回数		送迎あり	269	1回につき	1回～8回	月に1回～8回提供する場合に使用 (月1回提供＝269単位×1回＝269単位) (月2回提供＝269単位×2回＝538単位) ～ (月8回提供＝269単位×8回＝2152単位)
A6	1321	通所型独自サービス／32			2701	1月につき	-	月に5週あり、9回～10回送迎ありだった場合
A6	1322	通所型独自サービス／32日割			75	1日につき	-	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		算定単位	算定回数	単位数	
種類	項目							
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	若年性認知症利用者受入加算		1月につき	-	192	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算／21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1		-	～376	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22		事業対象者・要支援2		-	～752	
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算／2	ロ 生活機能向上グループ活動加算			-	80	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算／2	ハ 運動器機能向上加算			-	180	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ニ 栄養改善加算			-	120	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算／2	ホ 口腔機能向上加算			-	120	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／21	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		運動器機能向上及び栄養改善	-	384
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／22				運動器機能向上及び口腔機能向上	-	384
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／23				栄養改善及び口腔機能向上	-	384
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ／2		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	-	560
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算／2	ト 事業所評価加算			-	96	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／211	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ		事業対象者・要支援1	-	57
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／212				事業対象者・要支援2	-	115
A6	6121	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／221		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ		事業対象者・要支援1	-	38
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／222				事業対象者・要支援2	-	76
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／21		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		事業対象者・要支援1	-	19
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22				事業対象者・要支援2	-	38
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の59/1000 加算	-	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算	-	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算	-	
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90%加算	-	
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80%加算	-	
							-	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					算定単位	算定回数	単位数
種類	項目									
A6	8006	通所型独自サービス21回数・定超						事業対象者・要支援1	送迎なし	188単位
A6	8004	通所型独自サービス／21・定超	942単位	1月につき	-	659				
A6	8005	通所型独自サービス／21日割・定超	26単位	1日につき	-	18				
A6	8009	通所型独自サービス31回数・定超	送迎あり	263単位	1回につき	1回～4回	184			
A6	8007	通所型独自サービス／31・定超		1317単位	1月につき	-	921			
A6	8008	通所型独自サービス／31日割・定超		37単位	1日につき	-	25			
A6	8016	通所型独自サービス22回数・定超	事業対象者・要支援2	送迎なし	194単位	1回につき	1回～8回	135		
A6	8014	通所型独自サービス／22・定超			2326単位	1月につき	-	1,628		
A6	8015	通所型独自サービス／22日割・定超			53単位	1日につき	-	37		
A6	8019	通所型独自サービス32回数・定超		送迎あり	269単位	1回につき	1回～8回	188		
A6	8017	通所型独自サービス／32・定超			2701単位	1月につき	-	1,890		
A6	8018	通所型独自サービス／32日割・定超			75単位	1日につき	-	52		

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・介護職員処遇改善加算は、通所型サービス(現行相当新規指定)のコードと同じです。

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数
種類	項目						
A6	9004	通所型独自サービス／21・欠欠	事業対象者・要支援1		1,647単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	1,153
A6	9005	通所型独自サービス／21日割・欠欠			54単位		38
A6	9014	通所型独自サービス／22・欠欠	事業対象者・要支援2		3,377単位		2,364
A6	9015	通所型独自サービス／22日割・欠欠			111単位		78

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(緩和した基準によるサービス:半日デイサービス)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		単位数	算定単位	算定回数	算定回数の考え方	
種類	項目								
A6	1413	通所型独自サービス／41回数	事業対象者・要支援1	送迎なし	150	1回につき	1回～4回	月に1回～4回提供する場合に使用 (月1回提供＝150単位×1回＝150単位) (月2回提供＝150単位×2回＝300単位) (月3回提供＝150単位×3回＝450単位) (月4回提供＝150単位×4回＝600単位)	
A6	1411	通所型独自サービス／41			753	1月につき	-	月に5回提供する場合に使用	
A6	1412	通所型独自サービス／41日割			21	1日につき	-		
A6	1513	通所型独自サービス／51回数	事業対象者・要支援1	送迎あり	210	1回につき	1回～4回	月に1回～4回提供する場合に使用 (月1回提供＝210単位×1回＝210単位) (月2回提供＝210単位×2回＝420単位) (月3回提供＝210単位×3回＝630単位) (月4回提供＝210単位×4回＝840単位)	
A6	1511	通所型独自サービス／51			1053	1月につき	-	月に5回提供する場合に使用	
A6	1512	通所型独自サービス／51日割			30	1日につき	-		
A6	1423	通所型独自サービス／42回数	事業対象者・要支援2	送迎なし	155	1回につき	1回～8回	月に1回～8回提供する場合に使用 (月1回提供＝155単位×1回＝155単位) (月2回提供＝155単位×2回＝310単位) ～ (月8回提供＝155単位×8回＝1240単位)	
A6	1421	通所型独自サービス／42			1860	1月につき	-	月に5週あり、9回～10回送迎なしだった場合	
A6	1422	通所型独自サービス／42日割			42	1日につき	-		
A6	1523	通所型独自サービス／52回数		送迎あり	215	1回につき	1回～8回	月に1回～8回提供する場合に使用 (月1回提供＝215単位×1回＝215単位) (月2回提供＝215単位×2回＝430単位) ～ (月8回提供＝215単位×8回＝1720単位)	
A6	1521	通所型独自サービス／52			2160	1月につき	-	月に5週あり、9回～10回送迎ありだった場合	
A6	1522	通所型独自サービス／52日割			61	1日につき	-		
サービスコード		サービス内容略称	算定項目		算定単位		算定回数	単位数	
種類	項目								
A6	6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／3	若年性認知症利用者受入加算				-	153	
A6	6135	通所型独自サービス同一建物減算／31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1			-	-376	
A6	6136	通所型独自サービス同一建物減算／32		事業対象者・要支援2			-	-752	
A6	5030	通所型独自生活上グループ活動加算／3	ロ 生活機能向上グループ活動加算				-	64	
A6	5022	通所型独自サービス運動器機能向上加算／3	ハ 運動器機能向上加算				-	144	
A6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算／3	ニ 栄養改善加算				-	96	
A6	5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算／3	ホ 口腔機能向上加算				-	96	
A6	5026	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／31	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善			-	307
A6	5027	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／32			運動器機能向上及び口腔機能向上			-	307
A6	5028	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／33			栄養改善及び口腔機能向上			-	307
A6	5029	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ／3		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上			-	448
A6	5025	通所型独自サービス事業所評価加算／3			ト 事業所評価加算	1月につき		-	76
A6	6137	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／311	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1			-	45
A6	6138	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／312			事業対象者・要支援2			-	92
A6	6131	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／321		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1			-	30
A6	6132	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／322			事業対象者・要支援2			-	60
A6	6133	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／31		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1			-	15
A6	6134	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／32			事業対象者・要支援2			-	30
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算				-	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算				-	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算				-	
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算				-	
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算				-	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				算定単位	算定回数	単位数
種類	項目								
A6	8023	通所型独自サービス／41回数・定超	事業対象者・要支援1	送迎なし	150単位	定員超過の場合 ＋70%	1回につき	1回～4回	105
A6	8021	通所型独自サービス／41・定超			753単位		1月につき	-	527
A6	8022	通所型独自サービス／41日割・定超			21単位		1日につき	-	14
A6	8026	通所型独自サービス／51回数・定超			210単位		1回につき	1回～4回	147
A6	8024	通所型独自サービス／51・定超			1053単位		1月につき	-	737
A6	8025	通所型独自サービス／51日割・定超	事業対象者・要支援2	送迎あり	30単位		1日につき	-	21
A6	8033	通所型独自サービス／42回数・定超			155単位		1回につき	1回～8回	108
A6	8031	通所型独自サービス／42・定超			1860単位		1月につき	-	1,302
A6	8032	通所型独自サービス／42日割・定超			42単位		1日につき	-	29
A6	8036	通所型独自サービス／52回数・定超			215単位		1回につき	1回～8回	150
A6	8034	通所型独自サービス／52・定超	事業対象者・要支援2	送迎あり	2160単位		1月につき	-	1,512
A6	8035	通所型独自サービス／52日割・定超			61単位		1日につき	-	42

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・介護職員処遇改善加算は、通所型サービス(現行相当新規指定)のコードと同じです。

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数
種類	項目							
A6	9007	通所型独自サービス／31・欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1		1,647単位	看護・介護職 員が欠員の場合 ×70%	1,153
A6	9008	通所型独自サービス／31日割・欠				54単位		38
A6	9017	通所型独自サービス／32・欠		事業対象者・要支援2		3,377単位		2,364
A6	9018	通所型独自サービス／32日割・欠				111単位		78

A7 通所型サービス(独自)サービスコード表(緩和した基準によるサービス:短期集中運動器機能向上サービス)

◎自己負担割合1割(給付率90%)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		単位数	算定単位	算定回数	算定回数の考え方	
種類	項目								
A7	1101	運動器機能向上サービス1(90)	通所型サービス費 (独自/定率)	事業対象者・要支援1	送迎なし	111	1回につき	1回～5回	月に1回～5回提供する場合に使用 (月1回提供＝111単位×1回＝111単位) ～ (月5回提供＝111単位×5回＝555単位)
A7	1103	運動器機能向上サービス1 送迎(90)			送迎あり	205	1回につき	1回～5回	月に1回～5回提供する場合に使用 (月1回提供＝205単位×1回＝205単位) ～ (月5回提供＝205単位×5回＝1025単位)
A7	1201	運動器機能向上サービス2(90)		事業対象者・要支援2	送迎なし	115	1回につき	1回～10回	月に1回～10回提供する場合に使用 (月1回提供＝115単位×1回＝115単位) ～ (月10回提供＝115単位×10回＝1150単位)
A7	1203	運動器機能向上サービス2 送迎(90)			送迎あり	209	1回につき	1回～10回	月に1回～10回提供する場合に使用 (月1回提供＝209単位×1回＝209単位) ～ (月10回提供＝209単位×10回＝2090単位)
サービスコード		サービス内容略称	算定項目			算定単位	算定回数	単位数	
種類	項目								
A7	1801	運動器機能向上サービス若年性認知症利用者受入加算(90)	若年性認知症利用者受入加算				－	144	
A7	1803	運動器機能向上サービス生活機能向上グループ活動加算(90)	ロ 生活機能向上グループ活動加算				－	60	
A7	1805	運動器機能向上サービス栄養改善加算(90)	ニ 栄養改善加算				－	90	
A7	1807	運動器機能向上サービス口腔機能向上加算(90)	ホ 口腔機能向上加算				－	90	
A7	1809	運動器機能向上サービス選択的サービス複数実施加算Ⅰ(90)	ヘ 選択的サービス複数実施加算Ⅰ	(1) 選択的サービス複数実施加算Ⅰ	栄養改善及び口腔機能向上		－	288	
A7	1811	事業所評価加算(90)	ト 事業所評価加算				－	72	
A7	1813	運動器機能向上サービスサービス提供体制強化加算Ⅰイ(90)/1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算Ⅰイ	事業対象者・要支援1	1月につき	－	43	
A7	1815	運動器機能向上サービスサービス提供体制強化加算Ⅰイ(90)/2			事業対象者・要支援2		－	86	
A7	1817	運動器機能向上サービスサービス提供体制強化加算Ⅰロ(90)/1		(2) サービス提供体制強化加算Ⅰロ	事業対象者・要支援1		－	28	
A7	1819	運動器機能向上サービスサービス提供体制強化加算Ⅰロ(90)/2			事業対象者・要支援2		－	57	
A7	1821	運動器機能向上サービスサービス提供体制強化加算Ⅱ(90)/1		(3) サービス提供体制強化加算Ⅱ	事業対象者・要支援1		－	14	
A7	1823	運動器機能向上サービスサービス提供体制強化加算Ⅱ(90)/2			事業対象者・要支援2		－	28	
A7	1825	介護職員処遇改善加算Ⅱ(90)/1	介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1			－	48	
A7	1827	介護職員処遇改善加算Ⅱ(90)/2		事業対象者・要支援2			－	85	

◎定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					算定単位	算定回数	単位数
種類	項目									
A7	1829	運動器機能向上サービス1(90)・定超	通所型サービス費 (独自×定率)	事業対象者・要支援1	送迎なし	111	定員超過の場合 ×70%	1回につき	1回～5回	77
A7	1831	運動器機能向上サービス1 送迎(90)・定超			送迎あり	205			1回～5回	143
A7	1833	運動器機能向上サービス2(90)・定超		事業対象者・要支援2	送迎なし	115			1回～10回	80
A7	1835	運動器機能向上サービス2 送迎(90)・定超			送迎あり	209			1回～10回	146

A7 通所型サービス(独自)サービスコード表(緩和した基準によるサービス:短期集中運動器機能向上サービス)

◎自己負担割合2割(給付率80%)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		単位数	算定単位	算定回数	算定回数の考え方	
種類	項目								
A7	1102	運動器機能向上サービス1(80)	通所型サービス費 (独自/定率)	事業対象者・要支援1	送迎なし	111	1回につき	1回～5回	月に1回～5回提供する場合に使用 (月1回提供＝111単位×1回＝111単位) ～ (月5回提供＝111単位×5回＝555単位)
A7	1104	運動器機能向上サービス1 送迎(80)			送迎あり	205	1回につき	1回～5回	月に1回～5回提供する場合に使用 (月1回提供＝205単位×1回＝205単位) ～ (月5回提供＝205単位×5回＝1025単位)
A7	1202	運動器機能向上サービス2(80)		事業対象者・要支援2	送迎なし	115	1回につき	1回～10回	月に1回～10回提供する場合に使用 (月1回提供＝115単位×1回＝115単位) ～ (月10回提供＝115単位×10回＝1150単位)
A7	1204	運動器機能向上サービス2 送迎(80)			送迎あり	209	1回につき	1回～10回	月に1回～10回提供する場合に使用 (月1回提供＝209単位×1回＝209単位) ～ (月10回提供＝209単位×10回＝2090単位)
サービスコード		サービス内容略称	算定項目			算定単位	算定回数	単位数	
種類	項目								
A7	1802	運動器機能向上サービス若年性認知症利用者受入加算(80)	若年性認知症利用者受入加算			1月につき	-	144	
A7	1804	運動器機能向上サービス生活機能向上グループ活動加算(80)	ロ 生活機能向上グループ活動加算				-	60	
A7	1806	運動器機能向上サービス栄養改善加算(80)	ニ 栄養改善加算				-	90	
A7	1808	運動器機能向上サービス口腔機能向上加算(80)	ホ 口腔機能向上加算				-	90	
A7	1810	運動器機能向上サービス選択的サービス複数実施加算Ⅰ(80)	ヘ 選択的サービス複数実施加算Ⅰ	(1) 選択的サービス複数実施加算Ⅰ	栄養改善及び口腔機能向上		-	288	
A7	1812	事業所評価加算(80)	ト 事業所評価加算				-	72	
A7	1814	運動器機能向上サービスサービス提供体制強化加算Ⅰイ(80)/1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算Ⅰイ	事業対象者・要支援1		-	43	
A7	1816	運動器機能向上サービスサービス提供体制強化加算Ⅰイ(80)/2			事業対象者・要支援2		-	86	
A7	1818	運動器機能向上サービスサービス提供体制強化加算Ⅰロ(80)/1		(2) サービス提供体制強化加算Ⅰロ	事業対象者・要支援1		-	28	
A7	1820	運動器機能向上サービスサービス提供体制強化加算Ⅰロ(80)/2			事業対象者・要支援2		-	57	
A7	1822	運動器機能向上サービスサービス提供体制強化加算Ⅱ(80)/1		(3) サービス提供体制強化加算Ⅱ	事業対象者・要支援1		-	14	
A7	1824	運動器機能向上サービスサービス提供体制強化加算Ⅱ(80)/2			事業対象者・要支援2		-	28	
A7	1826	介護職員処遇改善加算Ⅱ(80)/1	介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1			-	48	
A7	1828	介護職員処遇改善加算Ⅱ(80)/2		事業対象者・要支援2			-	85	

◎定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				算定単位	算定回数	単位数
種類	項目								
A7	1830	運動器機能向上サービス1(80)・定超	通所型サービス費(独自/定率)	事業対象者・要支援1	送迎なし	111	定員超過の場合×70%	1回につき	77
A7	1832	運動器機能向上サービス1 送迎(80)・定超			送迎あり	205			143
A7	1834	運動器機能向上サービス2(80)・定超		事業対象者・要支援2	送迎なし	115			80
A7	1836	運動器機能向上サービス2 送迎(80)・定超			送迎あり	209			146

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	430 単位	430	1月につき
AF	4001	介護予防ケアA初回加算	ロ 初回加算		300 単位加算	300	
AF	6131	介護予防ケアA小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300 単位加算	300	